

JAうま

笑顔のふれあいネットワーク JA-UMA Communication Magazine

2019
8
Vol.281

特集1

第23回通常総代会開催

特集2

令和元年度地区別総代説明会

意見・要望検討結果報告

第23回 通常総代会開催

JAうまは、第23回通常総代会を6月26日に四国中央市土居文化会館ユ一ホールで開催しました。

総代総数702名のうち518名(本人出席274名、代理出席3名、書面議決参加241名)が出席しました。三島豊岡地区の河村一碩さんを議長に選出し、上程した9議案と特別決議を審議しました。いずれも原案通り可決、承認されました。



今月の目次 | contents

ページ	
2	特集1 第23回通常総代会開催
6	特集2 令和元年度地区別総代説明会 意見・要望検討結果報告
7	営農トピックス
8	JAうまトピックス 理事会だより
10	進める! 協同プロジェクト
12	輝く女性部
13	クロスワード・まちがいさがし
14	JA PLAZA プリエール通信 俳句と川柳／お便りありがとう
16	インフォメーション 今月の予定 僕たち私たちの農業体験

今月のうまキッズ

ゆきとくん (1歳)

元気モリモリ、笑顔で
幸せいっぱいの毎日を過ごそうね!!





組合長挨拶（抜粋）

平成30年度当組合の事業運営については厳しい情勢の中ではありましたが、長年の懸案事項でもありました本店のジャジャうま広場への新築移転や跡地の有効活用など充実した協同の成果をご報告できる年度となりました。ご理解とご支援いただきました組合員・地域の皆様方には改めまして深く感謝申し上げます。

元号が「平成」から「令和」となり、新しい時代がスタートしました。わたくしたち農業協同組合は平成の時代に「農協」から「JA」となり、これまで事業や活動を通じて幅広く多くの地域住民との繋がりを築いてまいりました。JAが今直面する危機を乗り越えるために、新時代令和では、平成で築いた地域との繋がりを深め、組合員・地域住民の声を起点とした自らの創意工夫に基づく積極かつ多彩な事業と組織活動を通じて、持続可能な地域の農業とより良いくらしづくりのための施策を一つひとつ着実に実践していくことが必要不可欠です。

JAうまは地域に根差した農業協同組合としてその役割をしっかりと果たしていけるよう取り組んでまいりますので、皆様方の今まで以上のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

■承認された議案

●報告事項

2018年度貸借対照表・損益計算書および注記表の内容の報告並びに全国監査機構の監査報告及び監事の監査報告について

●第1号議案

2018年度事業報告・剰余金処分案の承認について

●第2号議案

2019年度事業計画の設定について

●第3号議案

第8次中期経営計画及び第8次中期営農振興計画の設定について

●第4号議案

定款の一部変更について

●第5号議案

定款附属書総代選挙規程の一部変更について

●第6号議案

監事監査規程の一部変更について

●第7号議案

会計監査人の選任について

●第8号議案

2019年度における理事の報酬について

●第9号議案

2019年度における監事の報酬について

●特別決議

創造的自己改革の実践の加速化に関する特別決議

平成30年度 損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	2,415,092	2 事業管理費	2,277,692
(1) 信用事業収益	1,294,765	(1) 人件費	1,570,895
(2) 信用事業費用	110,297	(2) 業務費	247,498
信用事業総利益	1,184,467	(3) 諸税負担金	78,452
(3) 共済事業収益	616,327	(4) 施設費	370,355
(4) 共済事業費用	37,770	(5) その他事業管理費	10,491
共済事業総利益	578,557	事業利益	137,399
(5) 購買事業収益	1,452,302	3 事業外収益	188,253
(6) 購買事業費用	1,225,180	(1) 受取雑利息	398
購買事業総利益	227,122	(2) 受取出資配当金	109,971
(7) 販売事業収益	454,760	(3) 賃貸料	72,462
(8) 販売事業費用	317,281	(4) 償却債権取立益	768
販売事業総利益	137,479	(5) 雑収入	4,651
(9) 保管事業収益	287	4 事業外費用	36,608
保管事業総利益	287	(1) 支払雑利息	3,520
(10) 利用事業収益	38,248	(2) 寄付金	1,089
(11) 利用事業費用	3,171	(3) 賃貸物件等経費	28,217
利用事業総利益	35,076	(4) 貸倒引当金戻入益	△ 184
(12) 製造事業収益	21,346	(5) 雑損失	3,966
(13) 製造事業費用	13,787	経常利益	289,044
製造事業総利益	7,558	5 特別利益	18,905
(14) 農作業受委託事業収益	14,968	(1) 一般補助金	5,742
(15) 農作業受委託事業費用	9,577	(2) 土地収用にかかる収益	13,162
農作業受委託事業総利益	5,391	6 特別損失	294,592
(16) 育苗事業収益	68,827	(1) 固定資産処分損	164,560
(17) 育苗事業費用	32,286	(2) 資産除去債務履行差額	20,100
育苗事業総利益	36,540	(3) 減損損失	107,645
(18) 福祉事業収益	257,330	(4) その他の特別損失	2,287
(19) 福祉事業費用	40,253	税引前当期利益	13,357
福祉事業総利益	217,076	(1) 法人税・住民税及び事業税	2,327
(20) その他事業収益	494	(2) 法人税等調整額	△ 55,655
その他事業総利益	494	法人税等合計	△ 53,327
(21) 指導事業収入	7,887	当期剰余金	66,684
(22) 指導事業支出	22,847	当期首繰越剰余金	66,875
指導事業収支差額	△ 14,959	土地再評価差額金取崩額	35,445
		施設整備積立金取崩額	200,000
		当期末処分剰余金	369,005

令和元年度 事業計画 基本方針重点実施事項

(1) 農業生産の維持・拡大に向けた生産・販売機能強化

- ①多様な消費者ニーズに対応した販売戦略、および契約・予約販売等の実践による有利販売に取り組みます。また、生産資材の安価供給や低コスト生産技術の導入等、農業生産におけるトータルコストの低減により、農業者所得の向上を図ります。
- ②営農指導員の資質向上等営農指導をより充実させることに加え、(株)JAファームうまを中心とした農作業受託により農業生産力を高めるとともに、担い手や新規就農者の支援に取り組みます。
- ③地域農業に対する支援・理解活動に取り組み、産直市ではお客様に喜ばれる品揃えと店づくりに努めるとともに、生産履歴記帳の継続等により安心・安全な地元農産物を地域の皆様に提供します。

(2) 組合員や地域の皆様から必要とされる組織であるための取り組み

- ①訪問・事業・活動等の多様な接点を通じて組合員と対話し、一人ひとりの「声」を聴き、組合員と日常的に対話できる関係づくりに努めます。
- ②これまでどおり総合事業を継続し、組合員・利用者に幅広く事業を利用していただき、組織内でも事業間の連携を図り、より質の高いサービスを提供していくことで、組合員の生活や営農活動での利益に繋げていけるよう努めます。

(3) 時代や環境の変化に対応できる経営基盤の構築

- ①将来にわたり地域社会に貢献することができる盤石な経営基盤を構築するため、すべての事業にわたる事業伸長策の実践、および効率化や生産性の向上に取り組みます。
- ②准組合員を農業や地域経済の発展を農業者とともに支えるパートナーとして、JAの事業や活動への理解醸成と参画の場づくりを進めていきます。
- ③公認会計士監査移行初年度にあたり、これまで取り組んできた各種内部統制を整理・見える化し、内部統制システム基本方針に掲げた内部統制の運用状況について自ら点検・確認・改善を行い、財務情報その他組合情報を適切に開示するための体制づくりに努めます。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 信用事業資産	128,799,677	1 信用事業負債	130,047,314
(1) 現金	460,697	(1) 貯金	126,278,291
(2) 預金	92,846,513	(2) 借入金	3,036,243
系統預金	92,830,000	(3) その他の信用事業負債	732,780
系統外預金	16,513	未払費用	52,864
(3) 有価証券	7,722,925	その他の負債	679,915
国債	6,442,245	2 共済事業負債	778,366
地方債	212,880	(1) 共済借入金	76
金融債	300,140	(2) 共済資金	554,979
社債	767,660	(3) 共済未払利息	1
(4) 貸出金	27,622,800	(4) 未経過共済付加収入	195,646
(5) その他の信用事業資産	305,193	(5) 未払共済費用	20,036
未収収益	89,631	(6) その他の共済事業負債	7,626
その他の資産	215,562	3 経済事業負債	279,034
(6) 貸倒引当金	△ 158,453	(1) 経済事業未払金	202,465
2 共済事業資産	4,681	(2) 経済受託債務	23,755
(1) 共済貸付金	76	(3) その他の経済事業負債	52,813
(2) 共済未収利息	4,211	4 設備借入金	76,662
(3) その他の共済事業資産	393	5 雑負債	378,593
(4) 貸倒引当金	0	(1) 未払法人税等	2,327
3 経済事業資産	518,649	(2) リース債務	19,393
(1) 経済事業未収金	238,571	(3) その他の負債	356,871
(2) 経済受託債権	406	6 諸引当金	409,220
(3) 棚卸資産	235,854	(1) 賞与引当金	56,770
購買品	189,378	(2) 退職給付引当金	311,125
その他棚卸資産	46,475	(3) 役員退職慰労引当金	41,324
(4) その他の経済事業資産	61,126	7 再評価に係る繰延税金負債	424,654
(5) 貸倒引当金	△ 17,309	負債の部合計	132,393,846
4 雑資産	268,093	1 組合員資本	6,574,784
5 固定資産	6,139,571	(1) 出資金	3,018,320
(1) 有形固定資産	6,138,145	(2) 資本準備金	1,012,768
建物	4,059,655	(3) 利益剰余金	2,589,005
機械装置	419,855	利益準備金	730,000
土地	4,377,427	その他利益剰余金	1,859,005
リース資産	129,913	営農振興積立金	350,000
その他の有形固定資産	885,526	施設整備積立金	490,000
減価償却累計額	△ 3,734,232	財務基盤強化積立金	650,000
(2) 無形固定資産	1,426	当期末処分剰余金	369,005
6 外部出資	4,457,009	(うち当期剰余金)	(66,684)
系統出資	4,184,065	(4) 処分未済持分	△ 45,310
系統外出資	173,244	2 評価・換算差額等	1,301,403
子会社等出資	99,700	(1) その他有価証券評価差額金	431,575
7 繰延税金資産	82,350	(2) 土地再評価差額金	869,827
資産の部合計	140,270,033	純資産の部合計	7,876,187
		負債及び純資産の部合計	140,270,033

平成30年度 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1 当期末処分剰余金	369,005,372
2 剰余金処分額	
(1) 利益準備金	20,000,000
(2) 任意積立金	180,000,000
営農振興積立金	20,000,000
施設整備積立金	10,000,000
財務基盤強化積立金	150,000,000
(3) 出資配当金	58,276,161
3 次期繰越剰余金	110,729,211

注1 出資配当金は年2%の割合とします。

注2 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000,000円が含まれています。

令和元年度地区別総代説明会 意見・要望 検討結果報告

6月3日から、JAうま川之江・三島・土居・新宮・富郷の5地区で総代説明会を開催しました。各会場で皆様から頂いたご意見・ご要望について抜粋して掲載します。

なお、今回各会場で頂きました皆様からのご意見・ご要望は、各担当部署へつなぎ、検討してまいりました。今後、それぞれの分野で活かしてまいりますので、今後ともご理解・ご協力のほどお願い致します。

Q1 総代の人数は来年度から変更されるのか。

A1 総代定数については、平成15年のJAうまとJA川之江市との合併当時から定数を702名としておりましたが、合併から十数年が経ち、正組合員数が減少するなかで、県下他JAの総代定数等を鑑みた結果、定数を500名とすることが妥当であるとの判断に至りご提案させていただいております。また、変更案では川之江・三島・土居の3地区で定数を区割りしていますが、基本的には現状の各地区の定数の割合は維持したいと考えています。

Q2 決算の実績推移について、前年度と比較して当期剰余金が大きく減少していますが、どのような要因がありますか。

A2 経常利益段階では前年度比約38百万円の増益となりましたが、旧本店の解体に伴う費用や減損損失等、臨時的な費用として特別損失約289百万円を計上したことから、

当期剰余金が前年度比で大きく減少することとなりました。尚、本店解体費等施設関連の臨時費用に充てる目的で積み立てた施設整備積立金200百万円の取崩しにより、未処分剰余金は前年度並みを確保しております。

Q3 JAの自己改革が行われて5年目となったが、あまり成果が出ていないように感じられるが。

A3 自己改革については、取り組むべき事項を「自己改革工程表」として設定し、数値目標の達成に向け各分野で取り組んでいます。営農経済部門では、生産資材コストの低減に向けた肥料・農薬等生産資材の予約・大口供給価格の引き下げや低価格肥料の取り扱い等に取り組み、農業者所得の向上を図っています。今後も全農と連携して更なるコスト低減に努めてまいります。

Q4 今後、里芋を販売していく上で、伊予美人の更なるブランド化や価格の維持等収益を上げる為にどのような施策を考えているか。

A4 里芋「伊予美人」については、品質の維持・向上や様々な消費宣伝活動の展開等によりブランド力は高まってきています。また、「愛媛さといも広域選果場」の運用が開始され、選果機・冷蔵施設の機能性を高め、市

場・業務加工用のニーズである品質の確保・安定供給、出荷ロットの大口化や需要に応じた調整・多元販売を行い、有利販売に取り組めます。

Q5 里芋生産の規模拡大を進めていく中で機械化・省力化について、JA・JAファームうまは今後どのような施策を考えているか。

A5 機械化については、今後、芋の堀取り・分離機と拾い上げ機の実証を9月より実用化に向け取り組みます。また、愛媛さといも広域選果場での芋分離・根取り支援と合わせて、機械化による省力化を図ってまいります。



三島地区



川之江地区



新宮地区



土居地区



富郷地区



スイートコーンを収穫する吉岡さん

自作の農電マット式発芽育苗箱を使い発芽率高める 金田町 吉岡孝太郎さん

JAうま管内の吉岡孝太郎さんは、農電マット式発芽育苗箱を自作し、スイートコーンの発芽率を高めています。吉岡さんによると、農電マットを使い加温することで発芽率を90%近くまで高めることができ、種から発芽までの時間が短くなる為、種数を減らすことが出来るそうです。

吉岡さんは、建設業を営んでいましたが10年ほど前にスイートコーンの栽培を始め、現在、両親と20㎡の規模で栽培に取り組んでいます。種をまく4月には朝晩を中心に寒い時もあり、発芽率が低下してしまうことが課題だったことから、吉岡さんご自身のアイデアで、農業用品を扱うインターネットサイトなどで農電マットやアクリル板などの材料をそろえ、電農マット式発芽育苗箱を作りました。昼は33～35度、夜は20度前後に温度設定しています。これにより発芽率が高まり種から苗にする効率が良くなったと吉岡さんは話します。

吉岡さんの圃場では、6月下旬から収穫が始まり、「品質は上々だ。今年も美味しいスイートコーンを消費者に届けられる」と笑顔で話します。吉岡さんが栽培しているスイートコーンは糖度が20度前後あり、穂重は500gを超える「おおもの」という品種です。収穫は8月15日まで続き、約2ヶ月間で4000本の出荷を見込んでいます。



農電マット式発芽育苗箱



桃を収穫するミサ子さん

JAうま 桃の収穫始まる

夏に旬を迎える果実「桃」。JAうま管内でも桃の収穫が始まりました。今回訪れたのは、四国中央市妻鳥町の鈴木勝征さん、ミサ子さんご夫妻が所有する圃場です。鈴木さんご夫妻は、5㎡ほどの圃場で桃のほか、梨や甘平などの様々な品種を栽培しています。

現在、鈴木さんが栽培する桃は、「日川白鳳」「あかつき」「黄金桃」など計6種類で、12年前から栽培に取り組んでいます。鈴木さんは有機肥料を使っている為、比較的甘さが強い仕上がりだと自信を見せます。

「農業はしんどい事もあるが、作る喜びがある」と話すミサ子さん。「妻の支えがあるから今までやってこれた」と話す勝征さんには笑顔が浮かびます。鈴木さんご夫妻は「新しい品種にも挑戦したい」と話してくださいました。



鈴木勝征さん・ミサ子さんご夫妻

小学生が町探検 中曽根支店に児童訪問

6月14日、四国中央市立中曽根小学校2年生の児童達がJAうま中曽根支店を見学に訪れました。

この「町探検」は、学校周辺のお店や施設を見学して、地域の人との交流やコミュニケーション能力を養うことを目的に行われています。

児童らはひと通り支店内を見学し、見たことのない機械に驚く様子をみせました。児童からは、「JAうまでは何人が働いているのか」や「どんな機械があるのか」等多くの質問があり、西岡支店長らは、児童達の質問に丁寧に答えていました。



児童らにばんじゃくんグッズを手渡す西岡支店長

JAうまチーム、走りぬきました！ JA共済presents 第6回えひめ5時間リレーマラソン

6月8日、松山市のニンジニアスタジアムにて「えひめ5時間リレーマラソン」が行われ、JAうまもチームを組み参加しました。

当日は天気心配され、小雨の中でのスタートとなりましたが、だんだんと天気も回復しました。チーム一丸となりタスキをつなぎ、見事5時間走りきることが出来ました。

JAうまチームは、総合順位457位、職場対抗の部では172位でした。

参加者たちは5時間を走り終え、達成感に目を輝かせていました。



5時間走り切ったJAうまチーム

理 事 会 だ よ り

令和元年度 第3回理事会 令和元年6月26日(水)

- 第1号議案 理事の役員報酬(案)について
- 第2号議案 平成30年度末監事監査に対する回答書(案)について
- 第3号議案 松柏支店設置のコイン精米機の入替えについて
- 第4号議案 大口貸出案件の承認について
- 第5号議案 令和元年度第2四半期余裕金運用計画(案)について
- 第6号議案 協同住宅ローン(KHL)保証型融資要項の制定について
- 第7号議案 業務報告書の承認について
- 第8号議案 監査契約書の締結について
- 第9号議案 出資減口申込の承認について

※理事会議事録は、各支店で閲覧できます。
1・2ヵ月遅れることもあります、ご了承下さい。

産直市生産者部会 通常総会を開催

JAうまは、6月17日においてや市総会、6月25日にジャジャうま市総会を開きました。

それぞれの総会では、平成30年度の活動報告・決算と令和元年度の活動・予算案などが審議され、すべての議案が可決承認されました。

ジャジャうま市総会では、役員改選があり、引き続き部会長に飛鷹総慶さん、副部会長に岸森きみこさんと飛鷹佐奈美さんが選任されました。



通常総会の様子

●●● あったか荘ダイアリー ●●●

あったか荘三島

●新居浜の池田池へ菖蒲見学



●電に乗ってあかがねミュージアムへ

「もう乗れると思っていたなかった電
車に何十年ぶりに乗れてとても楽
しかった。連れていってくれて本当に
良かった」と利用者らは大変喜ばれ
ました。



●田植え



●大野原の栗井神社へ 紫陽花見学



あったか荘川之江

●妻鳥小学校の子供達との交流

6月10日・11日、妻鳥小学校の児童達が
施設見学に訪れました。色々な出し物を
してくれて、利用者らは久しぶりに童心
に返っていた様子でした。



●梅ジュース&梅干作り

地元産の梅を使って梅ジュースと梅干し作りをしまし
た。慣れた手つきでへたを取ったり、綺麗に拭いたり
利用者らは積極的に手伝ってくださいました。美味しく
出来ますように♪



JA共済

アンパンマン

交通安全キャラバン

アンパンマンと
歌って、踊って
交通ルールを
学ぼう!

おれんじの
アンパンマン

©やなせたかし/フレイベル監・TMS・NTV

日時

2019年9月22日(日)

1回目 11:00～ 2回目 14:00～

場所

伊予三島運動公園 体育館

愛媛県四国中央市中之庄町

1665番地1

主催:JAうま

問合せ:電話 0896-24-3836

(共済部 普及業務課)

または、最寄りの店舗へお問い合わせください。

観覧無料 チケット制

※観覧ご希望の方は、所定の応募用紙でお申し込みください。応募多数の場合
は抽選とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

☆内容等に関しましては、変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※ショーのカメラやビデオでの撮影は、ご遠慮願います。

※個人によるトラブルや事故については、主催者は責任を負いません。

※交通事情等により中止になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

進める！

協同プロジェクト



くらしの課題に向き合い
地域の活性化に貢献する

JAうまでは、平成27年6月に組合員の大切な資産を守ることを目的とした「組合員資産保全サポート室」を開設し、相続フォーラムや個別相談会等を定期的に開催してきました。終活支援サービスをはじめ、相続時の節税対策や資産保全等、組合員・地域住民のくらしから出る課題に向き合う取り組みを行っています。

地域から頼られるJAへ

7月6日（土）に川之江中央支店で開催した相続フォーラムには、セミナー・個別相談ともに多くの方々に参加していただきました。このようなセミナーは、年間3回行っており、相続税に関する節税対策や信託を使った相続対策、葬儀に関する事前相談等、各分野の専門家を講師に招いて様々なテーマで講演を行っています。また、相続フォーラム以外でも相続税対策に関する相談会、不動産に関するよろず相談会をローンセンター及び一部店舗で行っています。

資産保全サポートセンターでは、税理士、司法書士等の専門家と連携し、相続・贈与に関する対策、当事者の立場に立った適切なアドバイスや支援を行います。

相続フォーラム参加者からの声 ～アンケート抜粋～

- セミナー自体分かりやすく他のテーマについても聞いてみたい。
- 遺言書、エンディングノートの書き方についてのセミナーをしてほしい。
- 不動産対策をテーマにしたセミナーを開催してほしい。



セミナーの講師を務めた合田税理士

三木茂 社会保険労務士からの 年金相談一口メモ

「脱退一時金の取扱が変更になりました」

現在技能実習生等が日本に来て働かれている方が多くおられます。

基本的には一定期間勤務され、本国に帰国されます。日本におられる間は国民年金・厚生年金・共済組合に加入する事になります。年金受給開始年齢以降も日本に在住される方は通常の老齢厚生年金・老齢基礎年金を受給する事になります。

日本から出国される外国人については、次の条件を満たせば脱退一時金を請求する事ができます。

受給出来るのは次の要件を満たした方です。

- ① 日本国籍を有していない方
- ② 国民年金の第一号被保険者として保険料納付期間と保険料四分の一免除期間の四分の三に相当する月数、保険料半額免除期間の月数の二分の一に相当する月数、及び保険料四分の三免除期間の月数の四分の一に相当する月数とを合算した月数、又は厚生年金保険の被保険者期間の月数が六ヵ月以上ある方
- ③ 日本に住所を有していない方（再入国許可・みなし再入国許可を受けて出国する場合）は転出届の提出をしたとき
- ④ 年金（障害手当金を含む）を受ける権利を有した事のない方

国民年金・厚生年金保険又は共済組合の被保険者を喪失し、日本に住所を有しなくなった日から二年以内に請求しなければなりません。

大相続時代がやってくる！

平成27年から施行された相続税法改正で、相続税の基礎控除が大幅縮小し、課税される人の割合は改正前の約2倍へと増えています。まさに相続や相続税は他人ごとではなく、いずれは起こりうる「わが家の問題」として捉えなければならぬ一大事となっています。

● 確実な遺言書が円満相続のカギに

遺産分割協議で採めないうちに、被相続人の意思である「遺言書」を残すのはとても有効な手段といえます。相続において、亡くなった被相続人の意思は何よりも尊重されるものであり、優先すべきという考えがあるためです。遺言書には「付言」として家族に配慮し、争いが起きないように遺言書の内容を決めた理由を書いておくとい良いでしょう。

もし、遺言書がなければ、預貯金・不動産などのプラス財産と住宅ローンなどのマイナス財産の財産探しや、遺産分けで採めて、相続手続きが遅れてしまうことがあります。この為、マイナズ財産が多い場合の相続放棄（3ヶ月以内）、納める税金を減らすための相続税の特例（10ヶ月以内）の活用ができないこと

があります。

約40年ぶりの民法改正で自筆証書遺言の様式が緩和され、パソコンでの財産目録作成や、法務局で自筆証書遺言を預かってもらえる制度もできました。これにより、預かりの際に自筆証書遺言の様式に沿っているかを法務局が確認するので、形式無効を防ぐことができます。また、改ざん、隠ぺいや紛失のリスクがなくなる為、検認が不要になり、速やかに遺産分割の手続きに着手できるでしょう。とはいえ、突飛な内容は逆に相続人同士の紛争の種となります。さらに、分割内容によっては相続税額が大きく変わる可能性もあります。遺言書を書こうと思ったら、まず税理士等に相談し法的にも内容的にも妥当なものを作ることが大切です。

大切な財産を守るため、セミナーに足を運び、ぜひ一度専門家に相談してみたいかごでしょうか。

資産保全サポートセンターでは、組合員の皆様の贈与や相続、資産管理などに関する困りごとを親身になってサポートします。お気軽にお問合せ下さい。

お問合せ先

JAうま資産保全サポートセンター

電話：0896-24-3827 Eメール：shisan-support@ja-uma.or.jp

または、JAうまホームページからお問合せ下さい。

組合員の皆様へ

2019 JAうま大展示会

ファッションセレクトフェア

日時

令和元年

8月31日(土)

9:30~17:00

9月 1日(日)

9:30~15:30

場所

JAうま総合経済
センター2F、
本店2F特設会場

商品

ジュエリー、バッグ、婦人靴、
婦人服、ウィッグ、
美容アイテム、紳士小物



※写真はイメージです。

ご来場 & ご購入特典

・ご来場記念品

・ジュエリー工房

・無料ネイルアート

・ご購入記念品

・令和元年特別企画（超お得）

お買い上げの方にルース（ダイヤ・パール等）プレゼント
（但し、枠加工代必要・数量限定）

輝く女性部

健康な体づくりを目指して
JA介護予防運動

JAうま女性部は、今年度から「JA介護予防運動定期健康教室」を開催しております。JA愛媛厚生連指導のもと、組合員や女性部、地域住民を対象にいつまでも健康な体作りを目的として、今年度は6月から来年2月までの間、計7回にわたり開催を予定しています。6月6日に開いた第1回目の健康教室では20名が参加し、体力測定や簡易脳年齢測定等を行いました。参加者らは、握力や脚筋力など合計7種目にわたり、体力を測定し、汗をかきながらも自分達の結果に、一喜一憂の表情を見せていました。

講師を務めたJA愛媛厚生連の後藤昌栄先生は、「『楽しく動いて転倒しないカラダづくり』が今回のテーマです。楽しみながら少しずつ健康な体づくりにしていきましょう」と参加者らに呼び掛けました。

なお、2回目以降の健康教室では、転倒予防や尿失禁予防を目的とする「てんとうムシ&みつばち体操」や旬の野菜を使った料理講習会を予定しています。



ー 組合員・JAバンクをご利用のお客さまへ ー

「定期性貯金期日のご案内」「定期積金期日のご案内」発送終了のお知らせ
(令和元年10月31日作成分をもって発送を終了します)

このたびJAバンクでは、定期性貯金（定期貯金、定期積金など）のお取引をいただいているお客さまに発送しております下記のご案内状につきまして、誠に勝手ながら、令和元年10月31日作成分をもちまして、発送を終了させていただきます。

ご案内状でお知らせしている満期日などにつきましては、お手元の通帳、証書などでご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

【発送を終了するご案内状】

■ 定期性貯金期日のご案内

対象商品	定期貯金、積立式定期貯金、譲渡性貯金
内 容	満期日、中間利払日などのご契約内容
作成時期	原則として満期日、中間利払日の2か月前の月末
※ 発送を継続する先 ▶法人・団体のお客さま ▶課税区分がマル優の口座をお持ちのお客さま	

■ 定期積金期日のご案内

対象商品	定期積金
内 容	満期日などのご契約内容
作成時期	原則として満期日の2か月前の月末
※ 発送を継続する先 ▶法人・団体のお客さま	

なお、JAネットバンクをご契約のお客さまを対象に、ご案内状と同様の内容をEメールで受け取ることができるサービスを令和元年11月頃開始予定ですので、この機会に、JAネットバンクのご利用をご検討ください。

また、送付の継続をご希望の方は、ご利用のJAうま各金融店舗にお問い合わせください。

クイズに挑戦!

クロスワードパズル

タテのカギ

- ② 夏休みの最終日に慌てて片付ける子もいます
- ⑤ 酒のお供です
- ⑦ 建具の滑りを良くするために敷居に塗ることも
- ⑧ 脂——、糖——、タンパク——
- ⑨ 野球のピッチャーが登る所
- ⑪ その人が住んでいる所。彼は——の名士だ
- ⑫ ロケットが飛び立つ先
- ⑭ 鶴と並んでめでたい生き物
- ⑮ 芝居の最後に下ろす物
- ⑯ 上野動物園生まれのシャンシャンは何の動物?
- ⑰ イチゴ味やメロン味のシロップを掛けて食べます。パピンスやハロハロもこの一種

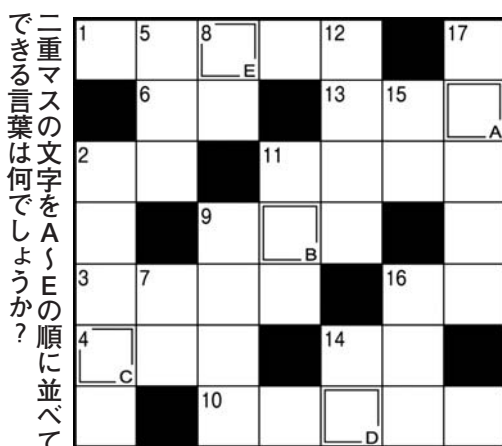
ヨコのカギ

- ① 令和元年は8月8日。暦の上ではもう秋です
- ② 日焼けした後に行えることも
- ③ 彼女の料理の腕前は——はだしだ
- ④ アップの反対語です
- ⑥ 竹や梅と並んでめでたい植物
- ⑨ こすれてすり減ること
- ⑫ 五輪で3位の選手の首に掛けられま
- ⑬ 辞書で四字——の意味を調べた
- ⑭ おこわを竹の皮でくるんだ中華——
- ⑮ 握りずしを数えるときに使う言葉
- ⑯ フランスの首都。花の都といわれま

6月号の答え

雨蛙(あまがえる)
(応募72通)

※解答は、漢字、ひらがな、カタカナ
どちらでも構いません。



二重マスの文字をA→Eの順に並べて
できる言葉は何でしょうか?



次回のクイズ締切日は8月25日(日)
必着。抽選で産直市お買物券を10名様に
プレゼント! 当選された方には発送
を持ってお知らせ致します。是非ご応
募ください。
JAうまHP <http://www.ja-uma.or.jp>
からも応募できます。

個人情報の取扱いについて
クイズ応募・投稿の際、ご記入いただいた個人情報については、プレゼント発送、本誌
「お便りありがとう」コーナーへの掲載のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

キリトリ線

郵便はがき

7 9 9 0 4 2 2

62円分の切手
はってください



四国中央市中之庄町1684-4
JAうま 総合企画部ふれあい課
広報委員会 行

住所	(〒)		
TEL	()		
名前	性別	男・女	
	年令	才	
8月号 クロスワード解答			

※JAうま各支店・センター窓口にお出しいただくか、郵送してください

まちがい
さがし

上のイラストには下のイラストと違う部分があります。
間違っている部分を上の枠内の数字で探しましょう。



※答えは15ページのお便り
ありがとうございます。

キリトリ線

現金・通帳・証書等重要物のお預かりについて

当組合では、皆様の大切な財産を安全にお預かりするため、以下のような取扱いを徹底しています。貯金等のお取引の際には、十分内容をご理解くださいますようお願い申し上げます。

1. 当組合職員が現金・通帳・証書等重要物をお預りする際には、必ず組合所定の「受取書」・「定期積金掛込専用受取書」・「お預り書」又は「領収書」を発行し、お渡しいたします。「受取書」・「定期積金掛込専用受取書」・「お預り書」や「領収書」を発行せず現金・証書等をお預りすることはいたしません。なお、名刺やメモ書き等で代用することと致しません。
2. 通帳・証書等重要物は、事務手続きの間お預かりするもので、お客様のご都合による場合を除き、長期間お預かりすることは致しません。
3. 現金をお届けする際は、現金および返却物をご確認の上、受領書に必ずお客様ご自身にご署名・ご捺印をお願い申し上げます。また、職員が貯金等のご印鑑をお預かりすることと致しません。
4. 定期貯金・定期積金の解約申込書、普通貯金の払戻請求書には必ず、ご署名・ご捺印の上、日付・金額を併せてご記入願います。その際には、金額の左端に【¥マーク】をご記入下さい。
5. 通帳は、月に一度はご記帳されることをお勧めいたします。ご記帳は、最寄のATMコーナー、本店営業部・支店窓口、又は渉外担当者にお申し付け下さい。

万一、上記の取扱いが守られていない場合や、ご不審な事案がございましたら、下記の相談窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

JAうま 総合企画部 総合対策課
TEL：0896-24-3736



ゆ かん 湯灌のご案内

湯灌の儀式には亡くなられた方が来世に導かれるために現世の汚れを洗い清めるという意味と、赤ちゃんが産まれたときに、産湯につかるように新たに来世へ生まれ変わるためにという願いを込めています。

湯灌サービス Q&A

Q1：病院できれいにしてもらったのですが・・・

病院での処置は、アルコール綿での清拭と綿詰めが基本で、医療面における応急処置といったものが多いようです。湯灌はこれとは全く別のもので、実際にシャワーによるお湯を使って身体を洗い、含み綿でお口元をきれいに整え、ご遺族の意向に沿ってお化粧をするといった本格的なものです。湯灌にかかる時間は、故人様の状態等により多少変わりますが、準備、片付けを含めて約1時間半程度です。

Q2：死化粧とはどんなもの？

お顔の色をいくらかでも生前に近いようにするごく自然なものです。故人様の顔色や状態によって対応いたします。また傷等も程度により目立たないようにできます。化粧品は衛生面を考慮して、新しいものを使っておりますが、故人様が愛用されていた化粧品を使ってほしいなどご要望があればご相談ください。その際、ご希望の衣服をお持ちいただければ、お着替えもさせていただきます。

Q3：宗教は関係ありますか？

宗教や宗派を問わず、どなたにでも対応致します。

Q4：必要な広さや準備は？

たたみ3畳分程のスペースを頂ければ必要な物はお湯や浴槽など全て準備してお伺いします。完全防水ですので、絨毯などの上でも大丈夫です。また、使用させて頂いたお湯は全て回収させていただきます。



葬祭会館プリエール川之江 TEL 58-6889
葬祭会館プリエール三島 TEL 24-5600
葬祭会館プリエール土居 TEL 74-2020

※プリエール土居は葬儀利用が無い場合業務の都合上、スタッフが常駐しておりません。そのため、電話はプリエール三島へ自動転送されます。ご了承くださいませ。

プリエール通信

アンケートにご協力ください

1. 広報誌「JAうま」について、ご意見・ご感想を自由にお書きください

2. JA事業（金融共済店舗・経済センター・産直市など）をご利用にあたって、ご意見・ご感想を自由にお書きください

ありがとうございました

お便り投稿
(身近な話題・投書・イラスト・意見など自由にお書きください)

ご紹介の際は…(いずれかに✓) ☐実名可 ☐ペンネーム()

※JAうま各支店・センター窓口にお出しいただくか、62円分の切手を貼って投函してください

会員募集中
事前相談受付中

ご葬儀に関するお問い合わせ、事前相談をいつでも承っております。
色々な疑問や不安がございましたら、遠慮なくご相談下さい。

俳句と川柳



「Aうまホームページ（お問い合わせフォーム）もしくは、本誌P14のお便り投稿はがきにてご投句ください。」

俳句

卯の花のほかに香る雨あがり
児ら去にしあと片付けや柿若葉
浅蜩揺る島の彼方は夕映えて
目を細め地蔵も春を惜しまる、
トタン屋根はがして山地吹き抜ける
お茶を摘む瀬戸の海を眼下にし
柿若葉まぶしき色の空にあり
早や6月令和の年号動き出す
螢火と遙か遠くにアンタレス

川柳

まあいいか間違え笑いあうも年
青い空真赤なバラにまだ未練
0才の笑顔大人を透明に
平成から令和へ夢を繋ぎ生き
ねじ巻けば昭和を語る古時計
年老いて喧嘩別れの友に逢い
ひいまこの今日一日はママ代行
ばあちゃんへと命日いつも届く花
低い鼻メガネが探す座る位置
揺れている灯のようなこの平和
事故多発次回更新迷わされ

短歌

母の日を重ね重ねて過ぎゆけりアジサイのピンク鮮やかに写る
見上げれば手招きをせる夏の峰高山の花咲く季節なり
麻のれん両手で開き入る客と頭突込み肩で入る客

松本 順子 谷 秀子 高橋 寿子 岸 豊子 寺尾 島子 松木 功子 竹内 式部 山本 昭子
飛鷹 幸子 藤原眞佐美 三宅 淳子 宗景マリ子 石川タマエ 福田誠太郎 真鍋 照子 水田 隆子 村上 佳子 山下 敏 高橋 声水
石村 幸子 小田 慶喜 小田 和子



お便り
ありがとうございます

☆久しぶりにパズル、まちがいがしがしに挑戦しました。まちがいがしがし大変こまかい点に注意して見つけました。お茶つみの作業がやっと片付きほっとしたやすらぎの時間が持てました。次回も頑張ってみます。

(M・Sさん)

【編】お茶摘みお疲れ様でした。是非また、休憩がてらにパズル、まちがいがしがし等挑戦してみてください。

☆本格的な梅雨の季節となりました。四国中央市のダムの貯水量が心配です。雨が降って一日も早く満水になるよう祈ります。

(Z・Mさん)

【編】洗面や園磨きの時には、水を出しっぱなしにしないなど家庭でも出来る節水方法がありますので、私も心掛けたいです。

☆家庭菜園を4〜5年楽しんでます。菜園ノートも増え、畑道具類もたくさん増えています。

(アキラさん)

【編】これからもたくさんさんの農作物を育ててくださいね。

☆5月14日、最愛の母が亡くなりました。実家が東京のため、1ヶ月前に行き手を握り看ることができました。老衰で苦しまず自然に眠るようにありがたいことです。いつもありがとうと言っていた母。これから私も「思いやり」の心と「ありがとう」の感謝の気持ちが持てる人生を歩んでいきたいと思えます。

(公子さん)

【編】素敵なお母様だったのですね。

☆梅雨入りもまだだし、水不足が心配です。あまがえるの聲がなくなきさみしそくに聞こえます。大雨でなく時々雨が欲しいです。

(エイトさん)

【編】豪雨でも渇水でも困りますよね。ほど良い雨が欲しいですね。

☆久々につばめが我家に巣を作りました。5月末でした。まだひなはかえっていません。今から孫と楽しみにしています。今年なんかいい事があるかも。

(K・Sさん)

【編】お孫さんとの楽しみがあるのは、とても素敵ですね。良いことがあるといいですね。



【編】梅雨は憂鬱な気分になりますが、紫陽花をみるとほっこりしますね。

(A・Yさん)

編集後記

7月中旬、梅雨明けはまだのようですが、外に出ると蝉の声も聞こえだし本格的な夏の暑さもうすぐです！熱中症には、十分お気をつけください！

8月の予定

※7月15日現在の予定です。
変更になることもありますので事前にご確認ください。

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6 年金 金生支店	7 年金 寒川支店	8 年金 川滝支店	9 年金 豊岡支店	10	11 山の日
12 振替休日	13	14	15	16 介護 豊岡支店	17 相続個別相談会	18
19	20 年金 長津支店	21 年金 松柏支店	22 年金 川之江中央支店	23	24 学校給食米収穫祭	25
26	27 年金 土居中央支店	28 年金 本店	29 年金 中曽根支店	30	31	

年金・・・年金相談日（午前10時～正午） 介護・・・介護相談会（午前10時～正午）

僕たち私たちの 農業体験

5月16日 寒川保育園



さつまいも植付け

6月3日 関川小学校



4年生 さつまいも植付け

6月4日 南小学校



1、2年生 さつまいも植付け

6月17日 松柏小学校



5年生 田植え

三島南幼稚園



年長 ゆり組 さつまいも植付け

5月29日

豊岡小学校



田植え4～6年



さつまいも植付け 1～6年

豊岡保育園



年長 黄組 さつまいも植付け

6月5日 中曽根小学校



5年生 田植え

6月11日 中曽根保育園



年長 ぞう組 らいおん組 さつまいも植付け

